

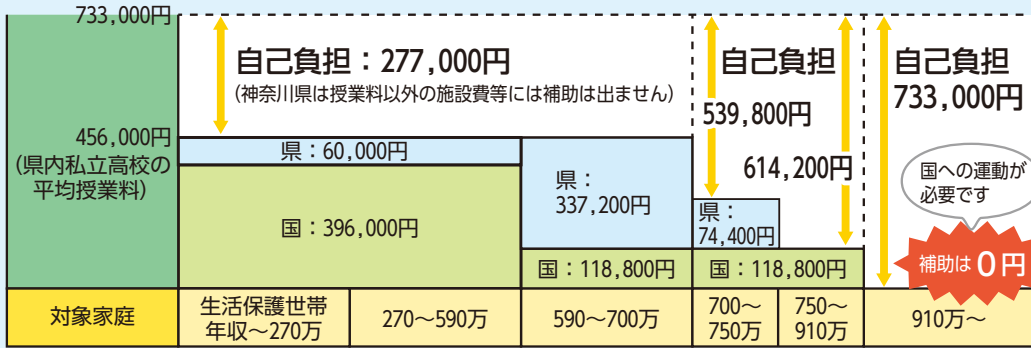
神奈川県も全国平均並みの 助成金を!

願いを署名にこめて

昨年の署名の成果

みなさんの署名の力で年収700万円未満世帯までの授業料補助は12,000円増額の456,000円に

2022年度 私立高校生への授業料補助 (910万円以上世帯は補助が0円)



さらに新しく多子家庭に対する補助制度ができました!

15歳以上23歳未満の子が私立高校生を含めて3人以上いる家庭は、年収800万円未満の世帯まで456,000円の授業料補助が(年収910万円未満までは193,200円)新設されました。

私立学校の少人数学級は私学助成の 大幅な増額がないとできません!

経常費補助が少ないために...



- 幼・小・中・高とも全国で1・2位を争う学費の高さ
- 教員の非正規率の高さ、教育条件の低下

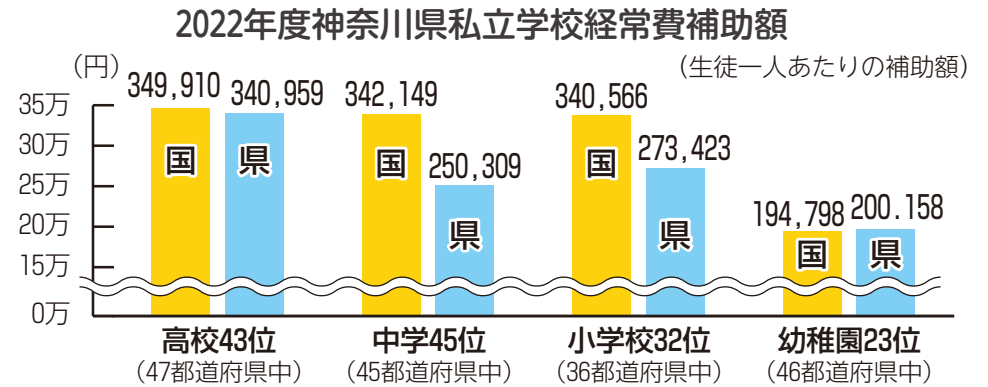
経常費補助が増額されれば...



- 授業料の値上げがなくなります
- 少人数学級が実現し、教育環境が整います
- 耐震構造などの施設設備が充実します
- 専任教員が増えます

だから署名です!

国・県とも私立学校への経常費補助は幼小中高で増額!



「経常費補助」は学校の運営への補助金です。「国基準」とは国の経常費予算額から算出される「全国」の生徒・児童・園児一人あたりの補助額です。増額とはいえ、神奈川県の補助額は幼稚園を除き国基準に届いていません。

他都県と比べ 神奈川はまだまだ足りていません!

東京では

年収910万円未満の家庭まで授業料平均額の46万9千円の授業料補助。子ども3人以上は一律軽減。

埼玉では

年収720万円未満の家庭まで授業料平均額の37万8千円の授業料補助、年収500万円未満の家庭までは授業料補助だけでなく施設費20万円も補助。

山形では

23歳未満の子が私立高校生を含め3人以上いる多子世帯は年収910万円以上の家庭に対して59,400円の補助。

私学助成は法に定められた国民の権利です

私学助成

学校という公の性格を担う私立に対する国や県からの補助金

経常費補助

学校の運営への補助金

学費補助

就学支援金を含む家庭への補助金



法的根拠

日本国憲法
国際人権A規約
教育基本法
私立学校振興助成法

第26条
第13条
第4条
第1条

教育を受ける権利
中等・高等教育の漸進的無償化条項
教育の機会均等、第6条 学校教育、第8条 私立学校
日本は2012年に留保撤回!
①私立学校の教育条件の維持及び向上
②私立在学幼児、児童、生徒、学生の経済的負担の軽減
③私立学校の健全な経営と健全な発達

(問い合わせ先) 神奈川私学助成をすすめる会

〒231-0062 横浜市中区桜木町3-9 TEL 045-212-5574 FAX 045-212-5575

